

後期高齢者の保険料軽減特例の継続を 求める意見書採択の請願書

犬山市議会

議長 堀江 正栄 様

2016年1月29日

請願者 2016愛知自治体キャラバン実行委員会

全日本年金者組合愛知県本部犬山支部

支部長

紹介議員

岡村千里

水野正光

岡 節

『請願趣旨』

国は、来年4月から後期高齢者医療保険制度について、低所得者の保険料を最大9割軽減している「特例軽減措置」を段階的に廃止しようとしています。75歳以上の6割近い916万人が対象で、保険料は2~10倍に跳ね上がります。9割減額の方は7割減額となり、保険料は3倍に、また、保険の被扶養者から後期高齢者医療制度に移らされた方は現在9割減額の適用を受けていますが、「特例措置」がなくなると資格取得2年以内の方で保険料は5倍に、資格取得後3年を超えると10倍以上になる方も出てきます。

この「特例軽減措置」は、後期高齢者医療保険制度導入時に国民の反対の声をやわらげる狙いもありましたが、昨年、相当期間経過したということで廃止も視野に打ち出されたものです。

年金が次々と引き下げる中、保険料の大幅引き上げは、高齢者の貧困を一層加速させることになります。保険料軽減特例は縮小ではなく、継続することが必要です。

すでに愛知県議会においても同趣旨の意見書が採択されていますが、貴議会に置かれましても意見書の採択をお願いするだいです。

『請願事項』

1. 国に対し、後期高齢者の保険料軽減特例措置を段階的に縮小する見直しを中止し、予算措置を継続することを求める意見書を提出してください。



以上